

自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割等の概要

○環境性能割の税率（令和6（2024）年1月1日～令和7（2025）年3月31日）

対象自動車の区分	排出ガス要件	燃費基準	自動車税環境性能割		軽自動車税環境性能割		
			自家用	営業用	自家用	営業用	
電気自動車 (燃料電池車を含む)	—	—		0%		0%	
天然ガス 自動車	平成30年排出ガス 基準適合(3.5t以下の自動車) 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減	—		0%		0%	
プラグインハイブリッド 自動車	—	—		0%		0%	
クリーンディーゼル 乗用車	平成30年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準適合	令和12(2030)年度燃費基準 (令和2(2020)年度燃費基準 を達成しているものに限る)	85%	0%		—	
			80%	1%	0%	—	
			70%	2%	0.5%	—	
			60%	3%	1%	—	
	上記以外			3%	2%	—	
ガソリン ハイブリッド乗用車	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	令和12(2030)年度燃費基準 (令和2(2020)年度燃費基準 を達成しているものに限る)	85%	0%		0%	
			80%	1%	0%	—	
			70%	2%	0.5%	1%	0.5%
			60%	3%	1%	2%	1%
	上記以外			3%	2%	2%	2%
ガソリン ハイブリットトラック (2.5t以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	令和4(2022)年度燃費基準 達成車	+5%	0%		0%	
			95%	1%	0.5%	1%	0.5%
			95%	2%	1%	2%	1%
			95%	3%	2%	2%	2%
	上記以外			3%	2%	2%	2%
ガソリン ハイブリッドバス (3.5t以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	令和2(2020)年度燃費基準 達成車	+5%	0%		—	
			95%	1%	0.5%	—	
			95%	2%	1%	—	
			95%	3%	2%	—	
	上記以外			3%	2%	—	
ディーゼル ハイブリッドバス (3.5t以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準25%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準50%低減達成	令和2(2020)年度燃費基準 達成車	+10%	0%		—	
			+5%	1%	0.5%	—	
			95%	2%	1%	—	
			95%	3%	2%	—	
	上記以外			3%	2%	—	
ディーゼル ハイブリッドバス (3.5t以下)	平成30年排出ガス 基準適合 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減	令和2(2020)年度燃費基準 達成車	+5%	0%		—	
			95%	1%	0.5%	—	
			95%	2%	1%	—	
			95%	3%	2%	—	
	上記以外			3%	2%	—	

対象自動車の区分	排出ガス要件	燃費基準	自動車税環境性能割		軽自動車税環境性能割		
			自家用	営業用	自家用	営業用	
ガソリン ハイブリッドトラック (2.5t超~3.5t 以下)	★★★★ 平成30年排出ガス 基準50%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準75%低減達成	令和4(2022)年度燃費基準	達成車	0%		—	
			95%	1%	0.5%		
	★★★ 平成30年排出ガス 基準25%低減達成 又は 平成17年排出ガス 基準50%低減達成	令和4(2022)年度燃費基準	+5%	0%			
			達成車	1%	0.5%		
			95%	2%	1%		
上記以外				3%	2%		
ディーゼル ハイブリッドトラック (2.5t超~3.5t 以下)	平成30年排出ガス 基準適合 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減	令和4(2022)年度燃費基準	達成車	0%		—	
			95%	1%	0.5%		
	平成21年排出ガス 基準適合	令和4(2022)年度燃費基準	+5%	0%			
			達成車	1%	0.5%		
			95%	2%	1%		
上記以外				3%	2%		
ディーゼル ハイブリッドバス (3.5t超)	平成28年排出ガス 基準適合 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減	平成27(2015)年度燃費基準	+15%	0%		—	
			+10%	1%	0.5%		
			+5%	2%	1%		
	上記以外			3%	2%		
ディーゼル ハイブリッドトラック (3.5t超)	平成28年排出ガス 基準適合 又は 平成21年排出ガス 基準10%低減	平成27(2015)年度燃費基準	+15%	0%		—	
			+10%	1%	0.5%		
			+5%	2%	1%		
	上記以外			3%	2%		
その他の車	上記以外			3%	2%	2%	2%

○パリアフリー・ASV特例（新車新規登録に限る）

対象自動車		控除額	対象期間
パ リ ア フ リ ー	ノンステップバス	1,000万円	令和6年1月1日から 令和7年3月31日まで
	リフト付きバス（乗車定員30人以上）	「一般乗合旅客自動車運送業者」の事業の用に供する場合の空港アクセスバス	
	リフト付きバス（乗車定員30人以上）	650万円	
	リフト付きバス（乗車定員30人未満）	200万円	
	ユニバーサルデザインタクシー	100万円	
A S V 特 例	側方衝突警報装置及び衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載した8t超のトラック（被けん引車を除く。）	350万円	令和6年1月1日から 令和6年4月30日まで
	側方衝突警報装置を搭載した8t超のトラック（被けん引車を除く。）	175万円	
	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載したバス等※	175万円	令和6年1月1日から 令和7年3月31日まで
	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載した3.5t超のトラック（被けん引車を除く。）	175万円	

※専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの（立席を有するものを除く。）